

特定処遇改善加算について

社会福祉法人備北福祉会では、介護職員（介護保険サービス）及び福祉・介護職員（障害福祉サービス）の特定処遇改善加算の取り組みについて紹介します。

取得状況

介護保険サービス及び障害福祉サービスともに、対象事業所で『処遇改善加算Ⅰ』、『特定処遇改善加算Ⅰ』を取得しております。

当法人では、キャリアパス要件及び職場環境等の算定要件を満たしています。

キャリアパスの要件

- 職位、職責又は職務内容に応じた任用要件と賃金体系
- 資質向上のための計画を策定し、研修機会の確保
- 経験と資格等に応じて昇給する仕組み

職場環境等の要件

- 入職促進に向けた取り組みとして、他の産業からの転職者等（経験・資格にこだわらない）の受入
- 資質の向上やキャリアアップの支援として、資格取得支援規程を定め、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得の援助や喀痰吸引等の研修、認知症研修、強度行動障害研修の受講
- 非正規職員から正規職員への転換
- リフト等の介護機器の導入による腰痛対策
- 生産性向上のための職場環境の整備やセンサー等の導入及び記録システムの導入